

はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2013年 2月発行

24年度もいよいよ終わりに近づいてきました。今月8～10日には、「はもりあフェスタ」を開催します。「男女共同参画」を身近に感じていただける企画がいっぱいです。是非、いろいろな企画に参加して、いっぱい交わり、感じ、そしてあなたの身近なところで広めていただければと思っています。お待ちしております。



「自治会で女性の活躍をすすめるために」

夏に実施した自治会へのアンケート結果をふまえ、市民の皆さんと考える会を開催しました。

【 “ポジティブ・アクション” は差別？ ～創作落語「ぼじていぶ・あくしょん」より】

町内会の防災委員を決める会合で、男ばかりだった防災委員を、これからは“女3人、男3人にする”という決まりを作った。ところが、なりたいのは男ばかり6人。3人の男は、男だからという理由で防災委員になれない。



千金亭値千金さんによる
創作落語

これは差別じゃないかと言う者も出てきて、町内会議は大荒れ。そこで、物知り和尚に聞きに行くと、「男ばかりが防災委員になっている」という目に見える事実の裏側に、「女には防災委員になるチャンスが少ない」という目に見えない“男女の格差”がないか、皆でよく話し合えと。そして、**全ての人、全てのことに同じくらい参画しやすい世の中になるための通過点として、ポジティブ・アクションは必要**だと言う。

落語の後のワークショップでも、アドバイザーの鈴山雅子さんから、「ポジティブ・アクション」が、国際法である「女子差別撤廃条約」に明記された、差別にならない特別措置であるとお話しもありました。

【 女性自治会長が少ないのはなぜ？ 女性には無理？ 】

後半のワークショップでは、アンケート結果の報告をしながら、自治会での女性の参画を進めるために何が必要かを話し合いました。

自治会での女性の参画状況は、自治会長は6.2%、副会長は7.7%、会計、書記は約2割前後でした。女性が自治会長になることを7割以上の方が「良いことだ」と思っているにも関わらず、なぜ少ないのかの問いには、「女性が引き受けたがらない」(38.5%)、「ずっと男性がやってきた」(27.4%)と答える人が多く、住民全体の意識と共に、女性自身の意識の問題も明らかになりました。また、「力仕事が多い」「農業、祭礼等専門知識が必要」「判断力、決断力が無い」「まだ男尊女卑の意識が強い」「女性は逃げている」等、組織や業務、女性の能力、男性及び女性の意識の問題についての声が多くありました。他に、自治会名簿が世帯主名になっているのも一因ではとお話しもありました。

中には“女性には無理”との声もありましたが、自治会長経験のある女性からは、「家では夫の協力を得ながら自治会長を楽しくやっている」「女性にもできる」と力強い声もいただきました。**男女が共に参画していくために、組織が女性を受け入れる体制と、女性が“頼まれたら受ける”勇気と覚悟を持つことが必要**だと再認識しました。



女性自治会長さんをお交えての
ワークショップ

【 なぜ女性の参画が必要か？ 女性自治会長を増やすには？ 】

男女共同参画社会とは“**男女が対等な立場で、共に参画し、共に利益を享受し、共に責任を担う**”社会である。そこで、どちらか一方の性が対等な立場で参画できていないとしたら、また一方の性が参画することを拒んでいたら、「共に参画し、共に責任を担う」という国民としてなすべきことができていない状態である。果たしてそれで良いのか。また、**地域課題を主体的に解決するところである自治会への参画は、まさに政治参画の第一歩であり、男女が対等な立場で参画する一つの場として非常に大切なところである**とお話しがありました。

では、どうしたら増やすことができるのか。アンケートでは、「選出方法や規約を見直す(女性が選出されやすい形に変える。先ず副会長を経験してから会長になる。など)」、「仕事内容ややり方を見直す」、「女性が自治会長をできることをもっとPRする」など、具体的なポジティブ・アクションを含む多くのご意見をいただきました。

これからも、今回のアンケート等で明らかになってきた課題を一つ一つ解決していけるよう、地域の皆様と一緒に考え、取り組みを進めていきたいと思っています。

報告

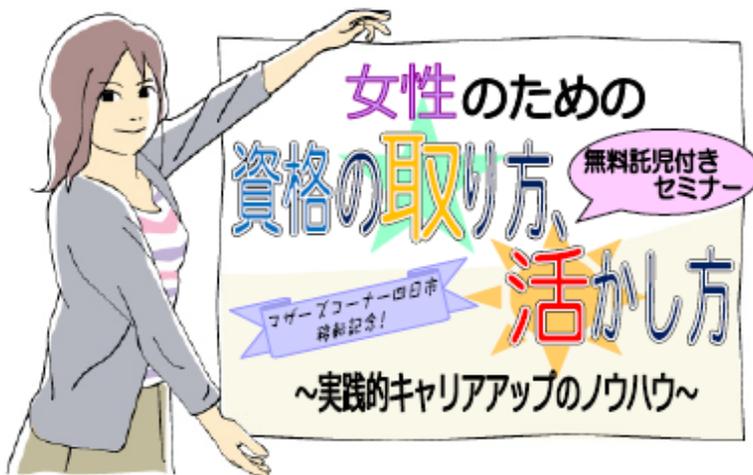
～わたらしく生きていこう!“しごと”をスタートする前に～ 母子家庭等の女性のための就職準備セミナー

12/1(土)に、就職に向けて、自身のエンパワーメントや仲間づくりを目的に、就職準備セミナーを四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」と三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の共催で開催しました。

午前中の就職応援では、就職活動の進め方・履歴書の書き方やインパクトのある自己PR方法を学び、午後からは実際の就職活動で役立つ、好印象をもたれる就活メイクアップレッスン、模擬面接や面接アドバイスを行いました。参加者からは、「面接やメイクが大変勉強になりました」「同じ女性の方々と話ができて良かった」などの感想がありました。子どもプログラムでは、子どもたちが、Happyよかパパ(はもりあ四日市登録グループ)さんの指導のもと、クロックムッシュやサラダ、デザートを作り、ランチタイムに親子で楽しく食べました。午後からは、ちょいワルおやじの会(フレンテみえ登録グループ)さんと竹のおもちゃを作って遊びました。



10時から16時までの長い講座でしたが、一緒に過ごした参加者同士、心打ち解けて日常のこと、就職活動のことなど、講座終了後も様々なお話しに花が咲いていました。参加者たちが、この講座をきっかけに、一歩踏み出してくれることを期待しています。



日時 2013年2月26日(火) AM10:00 ~ 12:00

場所 本町プラザ2F 第一会議室

「結婚・出産後にまた働きたい」
「子育ての合間に何かを始めたい」
「子育てが一段落したから、社会に出て働きたい」
そんなあなたは要チェック!

講座のお知らせ

12の資格を活かして活躍している講師が資格の重要性と活かし方のノウハウを伝授します。

講師: 菅田芳恵さんすがた よしえ

受講料: 無料

対象者: 女性ならどなたでも

定員: 50名

託児: 有り、要申込(6ヵ月~未就学)

申込み、問合せ: はもりあ四日市まで

駐車場: 本町プラザ駐車場及び市営駐車場をご利用の場合は、無料駐車券をお渡しします。

内閣府から お知らせ

平成25年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します!!

1. 募集内容: 男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズ
2. 応募資格: どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
3. 応募期間: 平成25年1月15日(火)から同年2月28日(木)まで
4. 応募方法: 応募フォーム(<http://www.gender.go.jp/week/week.html>)にキャッチフレーズ(1通につき1作品)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入のうえ、ご応募ください。
5. 発表: 最優秀賞及び優秀賞を決定のうえ、4月中旬(予定)に入賞者に通知されます。
6. その他: 応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

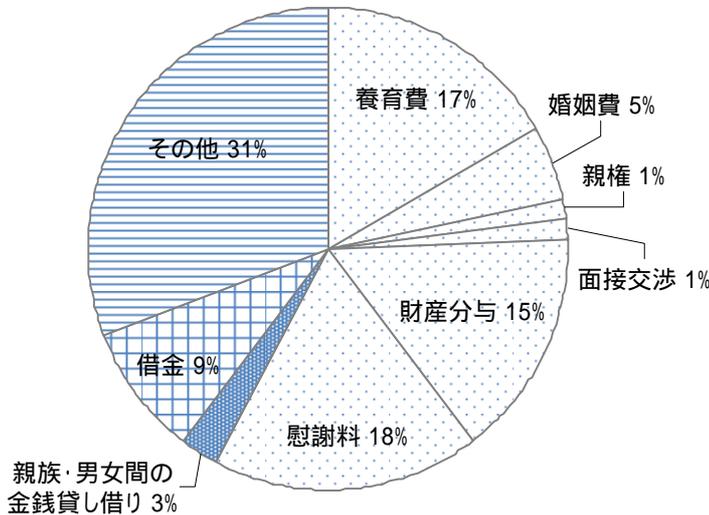


女性のための法律相談

女性が抱える問題の解決の糸口として、月に1回、女性弁護士による「女性のための法律相談」を行っています。面接相談で話をお聞きした後、必要に応じて法律相談につないでいます。

平成24年4月から平成25年1月までの相談をまとめました。

法律相談の内容



相談の内容は、約6割が離婚に付随するもので、養育費、婚姻費用（別居中の生活費）、親権、面会交流、財産分与（年金分割も含む）、慰謝料に分類することができます。

相談者によって状況はそれぞれ異なりますが、弁護士から法的にどのような対応ができるかの助言をいただいています。

なお、相談者へは、法律相談後も必要に応じて支援しています。

「はもりあ四日市」の図書コーナーにも、関連図書があります。ぜひご利用ください。

今月のおすすめ本

今月は、新刊の2冊紹介します。
この本は「はもりあ四日市」で貸し出ししています。

 『新島八重 維新の桜』(小学校高学年～向け) 楠木誠一郎 著
幕末から昭和初期まで、まさに激動の時代を生きた新島八重。戊辰戦争では断髪・男装をし、銃を手に戦ったことから後に「幕末のジャンヌ・ダルク」と呼ばれます。その後、京都に移り住み、新島襄と結婚。その男女平等を望む生きざまから「ハンサムウーマン」と称され、後年は看護師として活動したことから「日本のナイチンゲール」と呼ばれました。自分らしく生きた八重の生涯が描かれています。

 100兆円プラチナエイジ市場を動かした！ 『オヤノタメ商品 ヒットの法則』 今井啓子 + SUDI 著
仕事でどんな困難な局面にあっても、必ず「味方」として励まし、やさしく応援してくれた母。晩年は、交通事故で身体が不自由だった、その母が亡くなってから、手厚く何かをしたことがあったかの思いが残る…。

そんな著者が、遅ればせながら「親孝行をするため」に「NPOユニバーサルファッション協会」を立ち上げ、「SUDI = 湘南くらしのユニバーサルデザイン商品研究室」を創設しました。親孝行 = オヤノタメを考えることは、21世紀の日本が抱える少子高齢化問題を、いかに解決するかに繋がります。

この本では、「親へのプレゼント成功ストーリー」など13の視点から、新しい「オヤノタメ市場」を創出したい思いで書かれています。

今月のキーワード

ポジティブ・アクション

「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」とは、社会のさまざまな差別を受けている人たちに対して、差別が解消するまで行う特別な取組みのことをいいます。

例えば、雇用の場では、男女格差を是正するために「男女雇用機会均等法」が整備されましたが、いまだに女性の管理職は12.4%（H23「労働力調査」）であり、女性がとても少ない職場もあります。これらの男女間にある格差をなくすために、格差が解消するまでの期間限定で、女性を多く採用するとか、女性が管理職として活躍できるよう研修を実施するなどの特別な取組みを行うことも、これにあたります。

世界では、国営企業・民間の上場企業の取締役会における男女構成比をそれぞれ40%以上にするということを義務づけ、違反した場合は解散もありえるという厳格なものもあります。

日本では、2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度にする「202030（ニイマルニイマルサンマル）」という目標を掲げています。

この「202030」を達成するためには、政治、行政、企業、地域団体等、それぞれの分野で、さらなるポジティブアクションに取り組むことも必要ではないでしょうか。



登録グループイベント情報

2月17日(日)



チャイルドライン チャリティー映画会「ちづる」

重度の知的障害と自閉症をもった妹「千鶴」と母の1年を撮ったドキュメンタリー

時 14:00 開演 所 四日市市文化会館第3ホール

入場料 1000円、18才未満700円、(未就学児は保育あり500円、要事前申込)

申・問 NPO法人体験ひろば こどもスペース四日市 (TEL・FAX 321-0883)

Eメール space@m4.cty-net.ne.jp

2月22日(金)

色々な場面で「字」をスラスラと書けるようになりたいですね!

3月8日(金)

硬筆・毛筆を始めてみませんか? (月2回程度)

時 両日とも 毛筆10:00~11:30 硬筆13:30~15:00

所 本町プラザ3F 企画室

申・問 ^{たまゆら}玉響の会 井上光子 (346-8752)



登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループを紹介します。

今回は **“まんなか”** さんです。 代表 金森 和美
連絡先 059-353-5893

年齢や性別に関係なく共に助け合い支えあい、自分を生かして活動すること。そして、「身も心も健やかに」をモットーに、家庭から地域へと活動をすすめています。グループの主な活動は、健康についてのいろいろな学習会や運動講座の企画運営です。

定例行事として、本町プラザ3階の「はもりあ四日市」で、毎月第3火曜日の午前中に、転倒防止を目的に筋肉を鍛える「貯筋体操(無料)」を行っています。その他、隔月第2木曜日の午前中に理学療法士の指導のもとで、体のお話しとやさしい運動をする「坐っトレーニング(無料)」もを行っています。

ぜひ、参加してください。

詳しくは、「はもりあ四日市」のグループ情報コーナーに「まんなかニュース」を常備していますので、ご覧ください。

あとがき

こんにちは! はもりあ四日市の清水です。

2月に入っても厳しい寒さが続きそうですが、みなさんどのようにお過ごしでしょうか?

はもりあ四日市では2月8日から10日の3日間、「はもりあフェスタ」を開催します。

8日(金)のジャズ演奏と映画上映のオープニング企画から始まります。期間中、男女共同参画・健康・子育て・自分磨きの11のワークショップやグループ紹介展示を行います。9日(土)には、手作り作品を販売するチャレンジショップ、コンピューターによる適職診断、福祉の店、ランチサービスの店もあり、そして最終日10日(日)のエンディング講演会と盛りだくさんの内容になっています。ぜひご参加ください!!



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>